

# 札幌RVパークご利用規定

## 札幌RVパーク

SAPPORO RV PARK

この度は札幌RVパークをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

札幌RVパークのご利用お取り扱いはこちらのとおりになっています。

(甲:株式会社サンクラフト 乙:ご利用者様 として記載されています。)

### 1.(利用RV)

札幌RVパークは乙が甲と保管管理委託契約される事により車庫法の特例措置として特殊用途自動車であるキャンピング自動車(モーターホーム、全長 5.7メートル以上、または全幅 1.9メートル以上の車両、キャンピングトレーラー、ボートトレーラー)の該当車両の使用の本拠の位置として自動車保管場所証明(車庫証明)の取得が可能です。

札幌RVパークご利用対象となるRV(レクリエーションビークル)は、8ナンバーのキャンピングカー及びキャンピングトレーラー、ボートトレーラーといたします。

### 2.(利用料金)

RV駐車は2タイプの契約区画により次のとおりといたします。

通年利用料金	1ヶ月(税別)	6ヶ月(税別)	12ヶ月(税別)
普通区画(およそ4m×8m)	15,000 円 日割り 1,500 円 (ご契約日により)	90,000 円	180,000 円
大型区画(およそ5m×10m)	18,000 円 日割り 1,800 円 (ご契約日により)	108,000 円	216,000 円

※お支払いは月々前払い、またはご利用契約期間分の一括前金となります。

※普通区画適合車種 8ナンバーキャンピング車750kg未満TR、クラス B、キャブ、バンコン

※大型区画適合車種 750kg以上TR、クラス A、クラス C、大型 4t以下の特装キャンパー仕様車

## ボートトレーラー

通年利用料金	1ヶ月(税別)	6ヶ月(税別)	12ヶ月(税別)
普通区画(およそ4m×8m)	15,000 円 日割り 1,500 円 (ご契約日により)	90,000 円	180,000 円
大型区画(およそ5m×10m)	18,000 円 日割り 1,800 円 (ご契約日により)	108,000 円	216,000 円

※お支払いは月々前払い、またはご利用契約期間分の一括前金となります。

※普通区画適合ポート 14～24 フィートクラス 普通牽引トレーラー750kg未満

※大型区画適合ポート 24～28 フィートクラス、大型トレーラー(2 軸)

## キャンピングカー・ボートトレーラー共通

シーズン利用料金	1ヶ月(税別)	期間料金(税別)
夏シーズン料金 期間4月～11月間(8ヶ月) 普通区画(およそ4m×8m)	18,000 円 日割り 1,800 円 (ご契約日により)	8ヶ月(税別) 144,000 円 期間延長短縮可
夏シーズン料金 期間4月～11月間(8ヶ月) 大型区画(およそ5m×10m)	21,000 円 日割り 2,100 円 (ご契約日により)	8ヶ月(税別) 168,000 円 期間延長短縮可
冬シーズン料金期間 12月～4月間(5ヶ月) 普通区画(およそ4m×8m)	21,000 円 日割り 2,100 円 (ご契約日により)	5ヶ月(税別) 105,000 円 期間延長短縮可
冬シーズン料金 期間12月～4月間(5ヶ月) 大型区画(およそ5m×10m)	24,000 円 日割り 2,400 円 (ご契約日により)	5ヶ月(税別) 120,000 円 期間延長短縮可

※夏シーズンのご利用中は給水が出来ます。

※冬シーズン利用には共有部、区画間除雪が含まれています。

### 3.(車庫証明と保証金)

- ①札幌RVパークの利用が一年以上の契約に限り、車庫証明の取得が出来ます。
- ②札幌RVパーク区画車庫証明取得時は利用料金3ヶ月分の保証金が必要となります。
- ③車庫証明取得による契約は一年以内の利用期間中の解約はできません。
- ④車庫証明取得後の一年以内の解約となる場合は契約期間不履行として保証金の返却をいたしません。

※車庫証明の取得日より一年の利用期間を経過した場合、一ヶ月前にパーク利用終了予告を持って解約の場合は保証金の全額をお戻しいたします。

※ハーフシーズン利用による車庫証明取得の申請は受けません。

※悪意的な車庫証明取得や意図的な車庫飛ばし等の申込みは一切お断りします。

---

### 4.(営業時間)

- ①入出庫時は必ず確認のため、ご連絡をお願いします。
  - ②入出庫する場合は乙が事前に管理人が居る時間内に連絡のうえ、承諾を得なくてはなりません。
- 

### 5.(パーク内警備)

安全を確保するための定期巡回警備、24時間監視カメラレコーダーシステムを配置しております。

---

### 6.(管理人業務)

甲の管理人は次の業務を行います。

- ① 乙からの報告、連絡等の受付。
  - ② 場内の異常時には乙への連絡。
  - ③ RVパーク内の掃除、施設管理。
-

## 7.(禁止行為)

乙は次の行為を禁止されています。

- ① 喫煙場所以外での喫煙及び裸火の使用。
  - ② RV備え付け携行缶燃料タンク及びLPガスタンクを除く、引火物その他の危険物。
  - ③ 法令の規定または公序良俗に反する物品の持込み。
  - ④ 近隣もしくは他の者に対して迷惑を及ぼす行為。
  - ⑤ 指定区画以外の駐車、区画の現状変更は甲の承諾と指示が必要となります。
  - ⑥ ご利用区画を第三者への譲渡又は転貸はできません。
  - ⑦ ペットの放し飼いや放置。
  - ⑧ 了解の得ない広告宣伝及び営業販売または勧誘の行為
  - ⑨ 契約RVの違法改造や規格外改造。
- 

## 8.(遵守事項)

乙 は次の事項を遵守することといたします。

- ① 乙がRVを離れるときは必ずLPガスの元栓を閉め、窓、扉、車輪等に施錠して火災、盗難に備えること。
  - ② 住所、氏名、電話番号に変更を生じたときは、速やかに報告すること。
  - ③ RVパーク内での移動は徐行を守り、万一他のRV、自動車、施設、器具等に損害を与えたときは速やかに管理人へ報告すること。
  - ④ 乙はRVの登録を行う際、自動車税の被課税者を所有者または利用者のいずれかに定め甲に報告すること。
  - ⑤ 契約RVを変更する場合は事前に申し入れ、甲の承諾を得ること。
- 

## 9.(甲の免責)

甲の免責については次のとおりといたします

- ① 天災地変その他不可抗力による事故によって生じた損害について、甲は一切その責めを負いません。
- ② 当該RV、その積載物もしくは取付物の瑕疵、または性質によって生じた損害につい

て、甲は一切の その責めを負いません。

- ③ RVパーク内で警備を行っているうえでの甲の責めに帰すことができない事由によって生じたRVの損害について、甲は一切その責めを負いません。
- 

## 10.(乙の賠償責任)

乙及び乙の関係者の故意又は過失により、他のRV、自動車、施設又は器具等に損害を与えたときは、乙の自己責任において、その損害を賠償して頂きます。

---

## 11.サービス

サービス	料金(税別)	備考
車庫証明申請発行料金 1回	20,000 円	自走式RVの場合は幅 1.9 メーター以上又は全長 5.7 メーター以上のRVとします
常時電源使用料(台数限定)	3,000 円	RV搭載バッテリー充電、RV 室内照明等に使用する事に限ります
契約RV以外車両駐車料金	1,000 円	1 台 1 日 日割りの料金。 区画内のRVとの入換えは無料とします
RV点検整備請負	別途ご相談	各種ご相談に応じます
時間外の立会い入出庫料金 1回	3,000 円	管理人が居る時間内にご連絡下さい

## 12.(各料金について)

- ① 各料金は保証金を除き、すべて税別です。
- ② 各料金は改定することがあります、その場合は事前公表し甲乙了承の上、契約を継続します。
-

### 13. (契約の終了とRVの引き取り)

- ① 契約終了日の一ヶ月前に乙は甲への申し出をしなければなりません。  
申し出が無く、突然の契約の解除または解約された場合は解約月の翌月分の利用料1ヶ月分を頂きます。  
尚、一ヶ月前に終了の予告をいれて頂いた場合はこの限りではありません。
- ② 契約の解除または解約により、契約が終了したときには乙は遅滞なくRVを引き取らなければなりません。  
万一乙がRVの搬出をしないときは、甲は乙の費用でRVを適宜処理することを、乙は承諾したものといたします。

以上、乙は甲の札幌RVパーク利用申込書兼契約書の所定欄に記入のうえ、署名・押印にて乙は甲の定める利用規定を理解し承諾したものといたします。

---

2019年3月1日改変  
株式会社サンクラフト